

第1回豊川市立小・中学校通学区域審議会の  
審議内容（概要）

- 1 開催日時 令和元年9月19日（木）  
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 音羽庁舎 研修室

3 審議内容（概要）

第1回の審議会では、次のような審議を行いました。  
詳細については、議事録にてご確認ください。

【町内会活動・地域づくりに関すること】

- ・ 町内会活動については、牛久保4区へ加入することが決まっているため、正岡町内会としては、通学区域についても牛久保小学校区でよい。
- ・ 22区画の子どもたちが1つの学校へ通学できると一番よい。地域のまとまりにもつながる。

【通学に関すること】

- ・ 通学時間や距離を考えると、子どもたちのためにも牛久保小学校の通学区域とするのがよい。
- ・ 住宅開発地域から国道151号までの間など、通学路の安全対策が必要である。
- ・ 国道151号を横断する際、横断歩道でよいのか。天王小学校の子どもたちは、遠回りをして地下道を利用している。
- ・ 住宅開発地域から北上した国道151号の交差点については、安全性が高いと考える。
- ・ 一緒に通学できる子どもがいる環境を整えるべきである。

【制度に関すること】

- ・ 現行の制度では、正岡町西深田側の保護者は、牛久保小学校へ通学するために、豊川市就学指定校変更事務取扱要綱にある変更の許可申請を行う必要がある。
- ・ 通学区域がデコボコしている理由は不明だが、正岡町縄手越の一部が牛久保小学校区になっていることがその理由であると推測する。

【まとめ】

- ・ 基本的には、変更を可とする方向で意見がまとまりつつある。
- ・ 今一度、方向性を確認していただき、第2回の審議会で見解の集約をする。